

1 相馬市の状況

(1) 携帯電話等を所有している児童生徒

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全体
H30年度	13.2%	10.6%	23.1%	21.9%	29.0%	37.2%	22.8%

中学校	1年生	2年生	3年生	全体
H30年度	52.4%	55.7%	70.9%	59.8%

(2) 保護者とルールを決めている児童生徒（所有している者のうち）

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全体
H30年度	71.8%	93.9%	62.9%	64.7%	58.5%	75.8%	69.2%

中学校	1年生	2年生	3年生	全体
H30年度	68.3%	61.1%	45.8%	56.9%

(3) セキュリティ対策を講じている児童生徒（所有している者のうち）

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全体
H30年度	56.4%	97.0%	37.1%	48.5%	43.6%	61.3%	53.7%

中学校	1年生	2年生	3年生	全体
H30年度	74.9%	71.4%	73.3%	73.2%

(4) 携帯電話等の一日（平日）の平均使用時間（保護者のものを使用している場合を含む。）

小学校	4h以上	3h～4h	2h～3h	1h～2h	30s～1h	30s未満
H30年度	27名	33名	87名	183名	225名	433名
	2.7%	3.3%	8.8%	18.5%	22.8%	43.8%

中学校	4h以上	3h～4h	2h～3h	1h～2h	30s～1h	30s未満
H30年度	74名	75名	175名	209名	120名	110名
	9.7%	9.8%	22.9%	27.4%	15.7%	14.4%

2 教育委員会としての今後の取組

(1) これまでどおり「そうま教育だより」を活用して保護者の啓発を行う。

(2) 教育委員会で携帯等の使用についてのルールを決め、保護者宛に通知等を出す。

- ① 家族でルールを決めること
- ② 購入時にフィルタリングを設定するなどのセキュリティ対策を講じること
- ③ 一日の携帯電話等の使用時間を制限すること
 - ・「一日〇〇時間まで」、「夜〇時以降は使用しない」など

(3) 各学校での情報モラル教育についてさらに充実するよう指導する。